

## 令和2年度松山市一般会計補正予算（第9号）を定める専決処分について

### 1. 補正予算の概要

今回の補正予算では、愛媛県の営業時間短縮等の要請に応じた飲食店等に、松山市独自の上乗せを含む協力を給付し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援する。

### 2. 事業内容

#### ○新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金事業 2,205,000千円

(協力金：21億8,500万円 事務費2,000万円)

- ・ 給付対象者 要請期間内で営業時間短縮等を実施した酒類を提供する飲食店等 約3,000店
- ・ 協力金額 時間短縮協力金

下記について、原則、全期間協力した場合に給付

(②③は、特にやむを得ない事情のある場合は、日割り計算により給付)

① 県市連携分：20,000円/日×14日=280,000円（全期間協力した場合）

② 【市独自】上乗せ分：20,000円/日×14日=280,000円

③ 【市独自】休業加算：10,000円/日×14日=140,000円

④ 【市独自】規模加算（従業員5人未満）：50,000円（全期間協力した場合）  
（従業員5人以上）：100,000円（全期間協力した場合）

**最大で【時短】66万円（約5万円/日）、【休業】80万円（約6万円/日）首都圏並みの額を確保**

#### 【愛媛県の要請内容】

対象施設 松山市内全域の酒類を提供する飲食店等

要請内容 営業時間を5時から20時までに短縮（酒類の提供は19時まで）

対象期間 1月13日（水）～1月26日（火）までの14日間

### 3. 補正予算の総額

(単位：千円)

| 区分       | 補正額       | 累計          | 対前年度同期伸率 |
|----------|-----------|-------------|----------|
| 一般会計     | 1,438,000 | 257,060,280 | 35.69%   |
| 特別会計     | —         | 136,362,838 | 2.92%    |
| 企業会計     | —         | 48,510,100  | △0.82%   |
| 計        | 1,438,000 | 441,933,218 | 19.17%   |
| 公債管理特別会計 | —         | 16,931,500  | △27.22%  |
| 合計       | 1,438,000 | 458,864,718 | 16.43%   |

※既存事業を767,000千円減額して財源を捻出したことによる会計処理上の結果により、補正額と事業費は一致しない。

※補正予算の財源 国庫支出金：1,344,000千円 県支出金：94,000千円